

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は医療 DX 推進体制整備について、以下のとおり対応しています。

1. オンライン請求を行っています。
2. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
3. 医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
4. 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。



とっても
簡単!

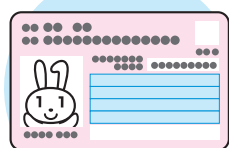
マイナンバーカード

1

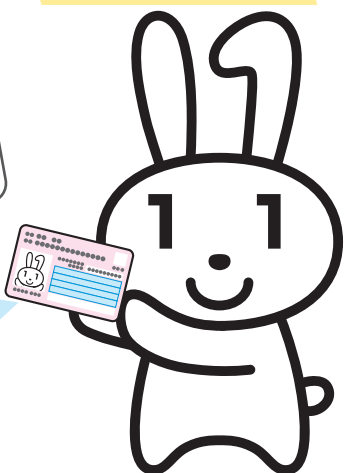


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



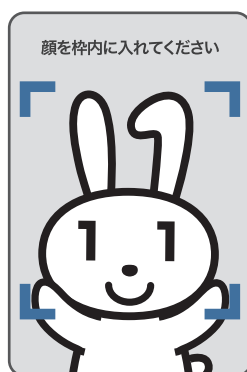
2



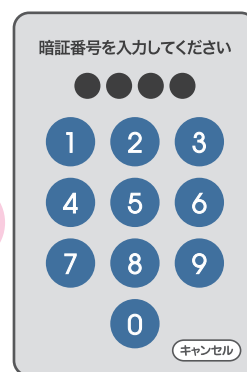
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報
を当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

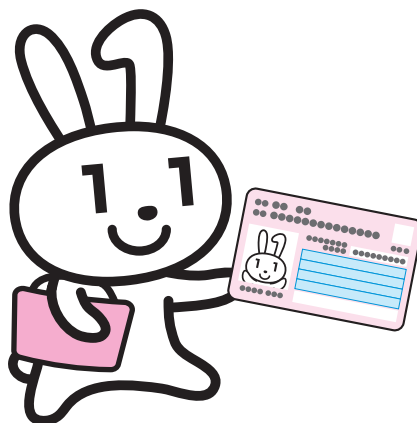
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。